

福祉・教育との連携について

高野 陽（国立公衆衛生院）

黒羽 弥生（　　〃　　）

母子保健の充実した展開においては、福祉や教育との連携をぬきにしては考えることができない。これらは担当の違いこそあれ、住民にとっては非常に濃厚な関係があり、末端ではかなり緊密な連携が保たれていることは事実である。特に、障害をもつ乳幼児、さらに学童の対策では、保健・福祉・教育はいつも同じ土壤にあるとみなしてもよかろう。また、医療給付や療育医療までは、濃厚な連携をとらざるを得ない関係にある。むしろ、ここで問題にしたいのは、境界領域とか軽い疾病や障害のある乳幼児、養育上問題になっている母子、遊びの環境に恵まれない乳幼児などである。これらの乳幼児のために、福祉施設・教育施設の利用と、その施設のスタッフの指導によって、乳幼児の健康増進や健全育成を図り、さらに、疾病異常の軽減に努めるこができるよう、多くの地域でその制度を確立することが望まれる。その際、保育所・児童館などがその対象となろう。また、保育所は地域の保健活動の核ともなりえよう。

さらに、教育関係との連携も欠くことができず、教育委員会が実施している「明日の親となるための教室」の講師の一員として、または教室開催のためのアドバイザーとしての役割を果たすとともに、互いに必要な情報を交換しなければならない。また、学校保健の場における保健関係の参加も、もっと円滑に行えるよう体制づくりが必要である。

乳幼児期から児童期への保健体制の連携は、現在ではほとんどないといってよい。乳幼児期の情報は学校教育関係には伝えられていないが、そのために、時には学校において適切な健康管理が行われないという欠点もあることも無視できず、綿密なる連携の必要性がここにもうかがわれる。